



平成 19 年 3 月 28 日

各 位

東京都千代田区麹町一丁目 4 番地  
**松井証券株式会社**  
代表取締役社長 松井 道夫  
(東京証券取引所第一部：8628)  
問合せ先：取締役総務部長 関根 敏正  
TEL：03(5216)8650

**外国株の信用取引取扱開始について  
～制度信用取引に先駆け無期限信用取引を開始（主要オンライン証券初）～**

松井証券は、平成 19 年 4 月 2 日（月）より、株式会社東京証券取引所（以下、「東証」とする）が外国株券の信用取引を導入することに合わせ、東証に上場している外国株券の信用取引の取扱いを開始いたします<sup>\*1</sup>。

現在、東証では外国会社向けの上場制度の整備が進められており、この度の外国株券に係る措置は、外国株市場の流動性向上による市場機能の強化、および投資手法の多様化が図られたものです。信用取引の対象となることで、その銘柄は保有資金の最大約 3 倍まで取引をすることが可能となり、これは個人投資家の利便性を大きく高めるものと考えます。

松井証券では、その初日から取扱いを開始することといたしました。なお、制度信用取引<sup>\*2</sup>は、東証が対象銘柄を選定する同年 4 月 16 日（月）が開始日となりますが、無期限（一般）信用取引<sup>\*3</sup>においては、制度信用取引に先駆け、同年 4 月 2 日（月）より、取扱いを開始いたします。外国株券の無期限（一般）信用取引の取扱いは、主要オンライン証券で初めてとなります<sup>\*4</sup>。

松井証券は、今後も個人投資家の利益に資するサービスの拡充に努めてまいります。

以上

<sup>\*1</sup>当社取扱い銘柄に限る。

<sup>\*2</sup>制度信用取引：品貸料及び弁済の期限(6 ヲ月)が取引所規則により決定されている信用取引。一定の基準を満たした銘柄が対象となる。

<sup>\*3</sup>一般信用取引：品貸料及び弁済の期限等について証券会社と顧客との間で合意した内容に従って行う信用取引。松井証券が取扱う「無期限信用取引」は、原則、弁済の期限がない信用取引。

<sup>\*4</sup>平成 19 年 3 月 28 日現在。